



平成 16 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 ワタベウエディング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡部 隆夫  
(コード番号: 4696 東証第一部・大証第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 西村 忠雄  
(TEL:075-352-4111)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 16 年 11 月 19 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,500,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により発行価格決定日(平成 16 年 12 月 1 日(水)から平成 16 年 12 月 6 日(月)までの間のいずれかの日)に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、いちよし証券株式会社及び西村証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における価額(発行価格)は、発行価格決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額(発行価格)から発行価額(引受人より当社に払い込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 12 月 7 日(火)から平成 16 年 12 月 9 日(木)まで。  
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 12 月 2 日(木)から平成 16 年 12 月 6 日(月)までとなる。
- (7) 払込期日 平成 16 年 12 月 9 日(木)から平成 16 年 12 月 14 日(火)までの間のいずれかの日。  
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 16 年 12 月 9 日(木)となる。
- (8) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日(金)
- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長渡部隆夫に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売出株式の種類 普通株式
- (2) 売出人及び  
売出し株式数 日興シティグループ証券株式会社 上限 200,000 株  
上記売出しは、公募による新株式発行に伴い、その需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しである。本売出しの売出株式数は上限を示したもので、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。本売出しの対象となる当社普通株式は、本売出しのために日興シティグループ証券株式会社が当社株主である株式会社寿泉より賃借する株式である。
- (3) 売出価格 未定  
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社が、公募による新株式発行の需要状況等を勘案し、当社株主である株式会社寿泉より賃借する当社株式について追加的に売出しを行う。ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長渡部隆夫に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 第三者割当による新株式発行

- (1) 発行新株式数 普通株式 200,000 株
- (2) 発行価額 公募による新株式発行の発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に  
組入れない額 公募による新株式発行における発行価額中資本に組入れない額と同一とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 日興シティグループ証券株式会社 200,000 株
- (5) 申込期日 平成 17 年 1 月 11 日（火）から平成 17 年 1 月 13 日（木）までの間のいずれかの日。  
ただし、公募による新株式発行及び株式売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日の 3 営業日後の日とする。
- (6) 払込期日 平成 17 年 1 月 11 日（火）から平成 17 年 1 月 13 日（木）までの間のいずれかの日。  
ただし、上記（5）記載の申込期日と同日とする。
- (7) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日（水）
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長渡部隆夫に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行においては、新規発行株式 1,500,000 株の一般募集を予定しておりますが、その需要状況を勘案し、200,000 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である株式会社寿泉より賃借する当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）に、第三者割当増資の割当を受ける権利（グリーンシュエーション）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日（営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として付与する予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である株式会社寿泉より賃借する株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌営業日からグリーンシュエーションの行使期限までの間（シンジケートカバー取引期間）、上限株数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、申込期間中、当社の発行する普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主である株式会社寿泉より賃借する株式の返還に充当する場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を当社株主である株式会社寿泉より賃借する株式の返還に充当する場合における当該株式数及びシンジケートカバー取引により買付けた株式数の合計数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。

したがって、本第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	8,058,900 株	平成 16 年 10 月 31 日現在
公募増資による増加株式数	1,500,000 株	
公募増資後の発行済株式総数	9,558,900 株	
第三者割当増資による増加株式数	200,000 株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	9,758,900 株	（注）

（注）上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し日興シティグループ証券株式会社から申込みがあり、発行された場合の数字です。

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 増資の理由（調達資金の使途）等

### (1) 増資の理由（増資調達資金の使途）

今回の公募増資及び第三者割当増資による手取概算額上限4,715,000千円については、設備資金に3,894,000千円、残額を借入金返済に充当する予定であります。

なお、設備投資計画は、平成16年10月31日現在下記のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	事業区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	工期予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完成
WATABE GUAM INC. 拳式施設	アメリカ領 グアム	海外拳式 サービス	拳式施設の 新設	300,000	-	増資資金	平成 16.11	平成 17.8
当社拳式施設	長野県 軽井沢町	国内拳式 サービス	拳式施設の 新設	250,000	-	増資資金	平成 16.11	平成 17.6
沖縄ワタベウェデ ィング(株)拳式施設	沖縄県 恩納村	国内拳式 サービス	拳式施設の 新設	707,000	-	増資資金	平成 16.11	平成 18.8
当社拳式施設	東京都 千代田区	国内拳式 サービス	拳式施設の 新設	75,000	-	増資資金	平成 16.12	平成 17.3
当社バリ店	インドネシア バリ島	海外拳式 サービス	営業店舗の 新設	40,000	-	増資資金	平成 16.10	平成 17.3
華徳培婚禮服務 (上海)有限公司 拳式施設	中国 上海市	海外拳式 サービス	拳式施設の 新設	85,000	-	増資資金	平成 16.7	平成 17.1
(株)目黒雅叙園 拳式施設	東京都 目黒区	国内拳式 サービス	拳式施設の 改修	500,000	-	増資資金	平成 16.9	平成 19.3
当社大阪ミナミ店	大阪市 中央区	ドレス販売 拳式 サービス	営業店舗の 新設	500,000	-	増資資金	平成 17.4	平成 17.9
沖縄ワタベウェデ ィング(株)拳式施設	沖縄県 恩納村	国内拳式 サービス	拳式施設の 新設	400,000	-	増資資金	平成 17.4	平成 17.9
当社拳式施設	京都市 東山区	国内拳式 サービス	拳式施設の 新設	466,000	179,000	増資資金	平成 16.7	平成 17.3
当社本社	京都市 下京区他	-	コンピュー タシステム	750,000	-	増資資金	平成 16.11	平成 19.3
計				4,073,000	179,000			

(注) 投資予定額には、賃借物件である場合、差入保証金を含めております。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### (3) 業績に与える見通し

今回の資金調達により、当社の拳式施設及び店舗網を更に拡大できることになり、売上高及び利益の増加を見込んでおります。

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、業績動向および財務体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当を維持する事を基本方針としております。

#### (2) 配当決定に当たっての考え方

上記基本方針に基づき、業績と今後の経営環境等を勘案して決定していきたいと考えております。

#### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途については、企業競争力を強化するべく、長期的展望に立った収益力増強のための営業拠点開設や、拳式施設建設等の原資として有効に活用していく所存であります。

#### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	第38期	第39期	第40期
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益 または当期純損失( )	36.29円	68.09円	74.85円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当金)	20.00円 (10.00円)	20.00円 (10.00円)	25.00円 (10.00円)
実績配当性向	55.1%	29.4%	35.3%
株主資本利益率	4.9%	9.2%	8.6%
株主資本配当率	2.8%	2.6%	3.0%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式数で除した数値であります。

2. 実績配当性向は、当該決算期間の配当金総額を当該決算期間の当期純利益で除した数値であります。

3. 株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であります。

4. 株主資本配当率は、当該決算期間の配当総額を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であります。

#### (5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

### 4. その他

#### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

#### (2) 潜在株式による希薄化情報等

当社はストックオプション制度を採用しており、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株発行予定残数、新株予約権の行使時の払込金額、資本組入額及び権利行使期間は、次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成16年11月19日現在			
	新株発行 予定残数	新株予約権の行使 時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
平成14年6月27日	91,100株	1,512円	756円	平成16年8月1日から 平成19年7月31日まで
平成15年6月27日	150,000株	1,290円	645円	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで
平成16年6月29日	250,000株	2,703円	1,352円	平成18年8月1日から 平成21年7月31日まで

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

発行形態	発行日	発行株数	発行価格
公募増資	平成16年1月23日	1,000,000株	1,018円

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
始 値	950円	1,150円	1,059円	1,439円
高 値	1,250円	1,630円	1,500円	2,870円
安 値	721円	720円	860円	1,350円
終 値	1,150円	1,050円	1,439円	2,800円
株価収益率	15.30倍	28.93倍	21.13倍	37.41倍

- (注) 1. 平成17年3月期の株価については、平成16年11月12日現在で記載しております。  
2. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を1期前の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。